

第9期決算公告
2022年6月23日

東京都千代田区麹町 6-1-1
あおぞら投信株式会社
代表取締役社長 野村 孝禎

貸借対照表
(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,137,715	流動負債	532,226
現金・預金	471,089	未払金	467,421
前払費用	6,149	未払手数料	337,785
未収委託者報酬	660,476	その他未払金	129,636
固定資産	32,489	未払費用	8,689
有形固定資産	11,290	未払法人税等	9,775
建物	10,869	未払消費税等	27,588
器具備品	421	預り金	18,751
無形固定資産	1,576	固定負債	12,331
ソフトウェア	1,576	資産除去債務	12,331
投資その他の資産	19,622	負債合計	544,557
繰延税金資産	19,622	(純資産の部)	
		株主資本	625,646
		資本金	450,000
		資本剰余金	450,000
		資本準備金	450,000
		利益剰余金	△274,353
		その他利益剰余金	△274,353
		繰越利益剰余金	△274,353
		純資産合計	625,646
資産合計	1,170,204	負債・純資産合計	1,170,204

損益計算書

(自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科目	内訳	金額
営業収益		
委託者報酬	1, 430, 844	
営業収益計		1, 430, 844
営業費用		
支払手数料	720, 631	
支払投資顧問料	18, 930	
広告宣伝費	10, 670	
調査費	18, 901	
委託計算費	42, 675	
営業雑経費	72, 250	
通信費	3, 959	
印刷費	67, 055	
協会費	1, 236	
営業費用計		884, 060
一般管理費		
給料	269, 115	
役員報酬	56, 914	
給料・手当	157, 970	
賞与	54, 230	
法定福利費	32, 826	
交際費	275	
会議費	9	
旅費交通費	3, 203	
租税公課	9, 960	
不動産賃借料	15, 870	
賃借料	3, 392	
固定資産減価償却費	1, 696	
資産除去債務利息費用	98	
支払報酬料	7, 490	
消耗品費	473	
外注費	3, 996	
保守修理費	5, 766	
保険料	291	
送金手数料	2, 979	
一般管理費計		357, 445
営業利益		189, 338
営業外収益		
受取利息	2	
雑収入	1	
営業外収益計		4
経常利益		189, 342
税引前当期純利益		189, 342
法人税、住民税及び事業税		57, 180
法人税等調整額		△22, 778
当期純利益		154, 940

株主資本等変動計算書
(自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	450, 000	450, 000	450, 000	△429, 294	△429, 294	470, 705	470, 705
当期変動額							
当期純利益				154, 940	154, 940	154, 940	154, 940
当期変動額合計	-	-	-	154, 940	154, 940	154, 940	154, 940
当期末残高	450, 000	450, 000	450, 000	△274, 353	△274, 353	625, 646	625, 646

(注) 計算関係書類に係る事項の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物については、定額法を採用しております。器具備品については、主に定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15 年
器具備品	5～15 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5 年
-------------	-----

2. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

当社は、投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。当該報酬は投資信託の信託期間にわたり収益として認識しております。

3. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

親会社である株式会社あおぞら銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(2) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、実務対応報告第 39 号、「連結納税制

度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」第3項の取扱いに従い、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

(単位：千円)

営業収益	1,430,844
うち委託者報酬	1,430,844
公募投資信託から生じるもの	1,240,478
私募投資信託から生じるもの	190,365

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約及び履行義務に関する情報

当社は、投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等について、履行義務を負っています。委託者報酬額は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに受け取ります。

(2) 取引価格の算定に関する情報

委託者報酬の金額は、信託期間を通じて毎日、投資信託の日々の純資産総額に対する一定の固定料率を乗じて計算されます。

(3) 履行義務の充足時点に関する情報

当社の日々のサービス提供時に、信託期間の経過とともに一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該報酬は投資信託の信託期間にわたり収益として認識しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たっては、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,961 千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	
預金	64,634 千円
短期金銭債務	
未払手数料	110,565
その他未払金	109,060

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
支払手数料	237,467 千円
給料	269,115
法定福利費	32,303
不動産賃借料	15,870
賃借料	2,813
受取利息	0
法人税、住民税及び事業税	53,102
当該金額は、連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ納入する金額であります。	

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	18,000 株	－	－	18,000 株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社が事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、借入によらず、株式の発行により行う方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬の基礎となる投資信託財産は、信託法により信託銀行の固有資産と分別管理されており、当該報酬は、計理上毎日の未払費用として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクはありません。また、未収入金に係る顧客の信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リ

スク低減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 未収委託者報酬	660,476	660,476	-
資産計	660,476	660,476	-
(1) 未払手数料	337,785	337,785	-
(2) その他未払金	129,636	129,636	-
負債計	467,421	467,421	-

(注1)「現金・預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
(1) 未収委託者報酬	660,476	-
合計	660,476	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (単位：千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
未収委託者報酬	-	660,476	-	660,476
資産計	-	660,476	-	660,476
未払手数料	-	337,785	-	337,785
その他未払金	-	129,636	-	129,636
負債計	-	467,421	-	467,421

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		(単位：千円)
未払費用	2,660	
未払賞与	17,047	
資産除去債務	3,775	
未払事業税	2,948	
税務上の繰越欠損金（注2）	23,377	
繰延税金資産小計	49,810	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	△23,377	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,775	
評価性引当額小計（注1）	△27,153	
繰延税金資産合計	22,657	
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△3,034	
繰延税金負債合計	△3,034	
繰延税金資産（負債）の純額	19,622	

(注) 1. 評価性引当額が前事業年度より 25,110 千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金が課税所得に充当されたことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)	-	3,071	8,204	4,716	5,107	2,277	23,377
評価性引当額	-	△3,071	△8,204	△4,716	△5,107	△2,277	△23,377
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
住民税均等割	0.2
評価性引当額の増加	△13.3
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.2%

関連当事者との取引に関する注記

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (億円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱あおぞ ら銀行	東京都 千代田 区	1,000	銀行業	被所有 直接 100%	役員の 受入 出向者	税額の うち連 結納税	53,102	その他 未払金	53,102

						の受入 事務代 行 連結納 税	親会社 への支 払			
							出向者 負担金	301,419	その他 未払金	55,957
							代行 手数料	237,467	未払 手数料	110,565

(イ) 兄弟会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又 は出資金 (億円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	あおぞら 証券(株)	東京都 千代田 区	30	金融商 品取引 業	なし	事務代 行	代行 手数料	88,909	未払 手数料	7,466

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 出向者負担金については、親会社の給料基準に基づいて金額を決定しております。
(2) 代行手数料については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)あおぞら銀行 (東京証券取引所に上場)

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 34,758.15 円

1 株当たり当期純利益金額 8,607.83 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

当期純利益(千円)	154,940
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	154,940
普通株式の期中平均株式数(株)	18,000

その他の注記

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から360箇月と見積り、割引率は0.808%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

期首残高	12,232
時の経過による調整額	98
期末残高	12,331

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社は、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。会計上の見積りに用いた仮定について、現時点では新型コロナウイルス感染症の感染拡大による重要な影響はないと考えております。